

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2
- 指定障害福祉サービス事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 6

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】 7

◇ 交 通 局

- 北九州市交通局企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程【交通局総務経営課】 9

◇ 教 育 委 員 会

- 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則【教育委員会事務局教職員部教職員給与課】 10

北九州市告示第 278 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 36 条第 1 項、第 51 条の 19 第 1 項及び第 51 条の 20 第 1 項並びに児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 15 第 1 項及び第 24 条の 28 第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、法第 51 条第 1 号、第 51 条の 30 第 1 項第 1 号及び第 51 条の 30 第 2 項第 1 号並びに児童福祉法第 21 条の 5 の 25 第 1 号及び第 24 条の 37 第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和元年 12 月 13 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ニチイケアセンター戸畑 北九州市戸畑区新池二丁目 6 番 1 号	株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁目 9 番地 代表取締役 森 信介	特定無し	4016400535

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ニチイケアセンター戸畑 北九州市戸畑区新池二丁目 6 番 1 号	株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁目 9 番地 代表取締役 森 信介	特定無し	4016400535

(3) 指定障害福祉サービス事業者（行動援護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号

ヘルパーステーションほほえみ 北九州市八幡西区 永犬丸南町二丁目 2番41号	有限会社ほほえみ 北九州市八幡西区永犬丸 南町二丁目2番41号 代表取締役 貞包健一	特定無し	4016700215
---	---	------	------------

(4) 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
グループホームとりはた 北九州市戸畑区北鳥旗町2番22号	社会福祉法人北九州障害者福祉事業協会 北九州市戸畑区北鳥旗町2番22号 理事長 内田健一	特定無し	4026400046

(5) 指定一般相談支援事業者（地域移行支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
きたふく相談支援センター 北九州市小倉北区馬借一丁目3番21号 きたふくビル5階	北九州福祉サービス株式会社 北九州市小倉北区馬借一丁目3番21号 きたふくビル 代表取締役 田中和仁	特定無し	4037800234

(6) 指定一般相談支援事業者（地域定着支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
きたふく相談支援センター 北九州市小倉北区馬借一丁目3番21号 きたふくビル5階	北九州福祉サービス株式会社 北九州市小倉北区馬借一丁目3番21号 きたふくビル 代表取締役 田中和仁	特定無し	4037800234

(7) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援事業所 チーム 北九州市戸畑区南 鳥旗町6番17号	株式会社メイクアンサー 北九州市戸畑区南鳥旗町 6番17号 代表取締役 田治英朗	知的障害 者、障害 児	4036400143

(8) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
おーぷんはーと 北九州市八幡西区 瀬板一丁目2番1 7号	株式会社C—Smile 北九州市八幡西区引野三 丁目13番10号 代表取締役 江上智重子	重症心身 障害児以 外	4056715347

(9) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
おーぷんはーと 北九州市八幡西区 瀬板一丁目2番1 7号	株式会社C—Smile 北九州市八幡西区引野三 丁目13番10号 代表取締役 江上智重子	重症心身 障害児以 外	4056715347

(10) 指定障害児通所支援事業者（保育所等訪問支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
トイトイトイ到津 北九州市小倉北区 金鶏町9番27号	株式会社リエラ 北九州市小倉北区金鶏町 9番27号 代表取締役 高橋千波	特定無し	4057801906

(11) 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号

名称及び所在地	の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	たる対象 者	
相談支援事業所 チーム 北九州市戸畑区南 鳥旗町6番17号	株式会社メイクアンサー 北九州市戸畑区南鳥旗6 番17号 代表取締役 田治英朗	特定無し	4076400128

2 指定年月日

令和元年10月1日

北九州市告示第 279 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 46 条第 2 項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、法第 51 条第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和元年 12 月 13 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援 A 型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ベストクラフト 北九州市小倉北区 浅野二丁目 17 番 42 号	株式会社 e ネクション 北九州市小倉北区浅野二 丁目 17 番 42 号 代表取締役 永田康浩	特定無し	4017801319

2 廃止年月日

令和元年 5 月 31 日

北九州市公告第525号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年12月13日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（12月分） 37キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和元年11月19日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社ワシダ
北九州市八幡東区枝光本町3番1号
- 5 落札金額
1キロリットル当たりの金額6万4,000円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和元年10月18日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第526号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年12月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 物品等の名称及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・12月分） 3万3,100リットル

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市技術監理局契約部契約課

北九州市小倉北区城内1番1号

3 落札者を決定した日

令和元年11月19日

4 落札者の名称及び住所

日吉化学工業株式会社

北九州市若松区藤ノ木三丁目2番39号

5 落札金額

1リットル当たりの金額107円20銭に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告をした日

令和元年10月18日

8 落札方式

最低価格による。

北九州市交通局管理規程第5号

北九州市交通局企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年12月13日

北九州市交通局長 池上修

北九州市交通局企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

北九州市交通局企業職員の給与に関する規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第10号）の一部を次のように改正する。

第27条第2項及び第29条第2項中「、若しくは失職し」を削る。

付 則

この規程は、令和元年12月14日から施行する。

北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年12月13日

北九州市教育委員会

教育長 田 島 裕 美

北九州市教育委員会規則第6号

北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則（平成29年北九州市教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「、若しくは失職し」を削り、同条第2号中「又は失職」を削る。

第14条第1項第1号及び第2号中「、若しくは失職し」を削る。

付 則

この規則は、令和元年12月14日から施行する。